

## 令和5年度 第1回 芦屋市スポーツ推進審議会 会議要旨

日 時	令和5年5月26日（金）14:00～15:30
場 所	Web会議システム（Zoom）を利用した開催
出席者	会 長 松尾 信之介 副 会 長 青野 桃子 委 員 和田 由佳子 中道 莉央 関 めぐみ 京田 弘幸 井原 一久 根来 俊彦 中田 伊都子 野村 大祐
欠 席 者	委 員 中村 麻衣 田嶋 修
事 務 局	スポーツ推進課長 高橋 正治 スポーツ推進課係長 木田 友浩
事 務 局	スポーツ推進課
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

### 1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会議運営に関する説明等
- (3) 審議事項
- (4) 閉会

### 2 会議資料

- (1) 資料1 委員名簿
- (2) 資料2 レジюме
- (3) 資料3 第3期芦屋市スポーツ推進計画（答申）【案】

### 3 会議経過

#### (1) 開会

事務局： Web会議システムによる出席者が、一同に会するのと同等に適時明確な意見表明ができ

る状態となっているかを確認。

ただ今より令和5年度第1回芦屋市スポーツ推進審議会を開催いたします。

社会教育室長の田嶋よりごあいさつを申し上げる予定でしたが、本日は三田市へ出張しているため欠席となっております。

スポーツ推進課長よりごあいさつ申し上げます。

スポーツ推進課長： あいさつ

## (2) 会議運営に関する説明等

事務局： システムを安定して運用するために発言される時を除いて音声及び映像をオフにさせていただきますようお願いいたします。これより議事となりますので、進行を松尾会長にお願いいたします。

会長： 初めに審議会の成立について事務局から報告をお願いします。

事務局： 定数12名中10名の委員が出席されていますので、本審議会は成立しております。

会長： 本審議会が成立していることを確認いたしました。次に審議会の公開・非公開について事務局から説明をお願いします。

事務局： 芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は、原則公開と定められておりますので、公開すべきであると考えます。

会長： 本審議会を公開とすることにご異議ございませんか。

各委員： 異議なし

会長： 本審議会は公開とさせていただきます。なお、本日の審議会の傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。

事務局： おられません。

会長： 続きまして、議事録の取り扱いについて事務局から説明をお願いします。

事務局： 議事録につきましても原則公開とされていますので、公開すべきであると考えます。

会長： 議事録を公開とすることにご異議ございませんか。

各委員： 異議なし

会 長： 議事録は公開とさせていただきます。

### (3) 審議事項

会 長： 第3期スポーツ推進計画（答申）【案】について、事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局： 説明

会 長： 4月に委員の皆様から頂いたご意見を基に調査専門部会で協議し、その結果を反映させた計画をお配りしております。

ご意見やご提案がありましたらお願いします。

井原委員： する・みる・ささえるという形でまとめてありますが、内容が具体的でないと思います。

事 務 局： 推進計画は推進実施計画を策定するうえで骨子となる計画であるため、具体的な内容はあえて記載しておりません。

井原委員： “ささえるスポーツ” のところで芦屋大学といった具体的な名称が書かれていますが、昨年から日本スポーツ協会において総合型地域スポーツクラブ認証制度が始まり、兵庫県内では11クラブしか認証されていないなか、芦屋市スポーツ協会が運営するAC芦屋ユナイテッドと私どもが運営するアスロンが認証されています。推進計画の中でそのことにまったく触れられていないことに寂しさを感じますが、実施計画では触れてもらえるのでしょうか。

事 務 局： 芦屋大学については、市と連携協定を結び、具体的な事業を実施していますので、学校名を出すことに問題はないと考えております。総合型地域スポーツクラブの具体的な団体名の記載については、必要があれば記載することになると思います。

中田委員： 「性別に関係なく気軽にスポーツを楽しむことができる」という項目がありますが、性別に関係なくというのは必要でしょうか。

和田委員： 性別に関係なくというのは当たり前なので不要だと思います。

関 委 員： ジェンダーや男女協働参画の分野では、「性別に関わらず」という表現が定型句のように入っています。

事 務 局： 前回の計画に「女性が気軽に楽しむことができるスポーツの環境をつくる」という項目があったため、ジェンダーの観点から逆に女性ということを強調せず、性別に関係なくという書き方をしております。

井原委員： 種目によってはどうしても男女の垣根ができてしまうと思いますので、幅広くスポーツを振興していくという観点から「性別に関わらず」というのはあっても良いのかなと思いま

す。

青野委員： P 9（4）障がい者が楽しめるスポーツの推進の内容が、①「障がい者が気軽にスポーツを楽しむことができる機会を整える。」と②「障がい者が安心してスポーツをできる環境を整える。」となっていますが、①が“みるスポーツ”“ささえるスポーツ”に、②が“するスポーツ”に該当すると理解していますが、よろしいでしょうか。

事務局： ①「障がい者が気軽にスポーツを楽しめる機会を整える。」というのはソフト面であるイベントや企画のことを想定し“するスポーツ”に該当し、②「障がい者が安心してスポーツをできる環境を整える。」というのはハード面である施設のバリアフリーやユニバーサルデザインとヒューマン面である指導者やボランティアを想定し“みるスポーツ”“ささえるスポーツ”に該当すると考えております。

会長： 第6章“ささえるスポーツ”と重複する部分がどうしても出るニュアンスなのでしょうが、第4章は“するスポーツ”の推進なので、あくまで実施者に主眼を置き、第6章“ささえるスポーツ”（1）指導者の養成あるいは（2）発掘と育成に障がい者スポーツを項目として入れるというのも1つの考えかなと思います。

また、“するスポーツ”“みるスポーツ”“ささえるスポーツ”という章立てが答申の根幹だと思われるので、章立ては変えずに“するスポーツ”の中に障害を持った方が持ってない方と一緒に協働し、分け隔てなく楽しめるという文言を追加したり、“みるスポーツ”の中に施設に関することを追加したり、“ささえるスポーツ”でボランティアに関することを足しても良いのかなと思います。

中道委員： 障がい者がスポーツする際に支えるスポーツの担い手がないという課題があるため、“ささえるスポーツ”のところでは障がい者スポーツのボランティアについて追加していただければ良いと感じています。また、障がい者がスポーツを楽しむことができる機会を整えることと障がいのある人と障がいのない人が一緒に楽しむ機会を設けることで、障がいに対する理解が進んでいくという側面があるので、インクルーシブという観点の追加が必要であると思いました。

京田委員： 中道委員と同様にインクルーシブという観点は必要だと思います。健常者と障がい者の融合ということだけでなく、高齢者と各世代との関わりも地域におけるコミュニケーションとして重要なことであると考えます。

青野委員： 現在のひとつ前に検討していた推進計画（答申）【案】の章ごとにリード文があったと思いますが、その中で重要な部分を復活させればより良くなるのではないかと思います。

関委員： 青野委員からご指摘があったとおり推進計画（答申）【案】の重点分野のリード文があったと思いますが、それを削除した意図というのは何でしょうか。

事務局： 第2期推進計画（答申）にはリード文がなかったため、整合性を考え削除しています。

関委員： “するスポーツ”のリード文はすごく良かったと思いますので、一部復活していただければと思います。

和田委員： 第2期推進計画（答申）を文章だけにしてしまうと複雑化されて読みにくくなると思いますので、図とかピクトグラムとか使った方が良いのではないかと感じました。

中道委員： 小・中学生にパラスポーツに関する教育を実施することにより障がい者スポーツへの理解が深まり、非常に大きな効果が期待されますので、小・中学校との連携を項目として追加していただければと思います。

事務局： 小・中学校において授業の一環として実施するという事で考えておられるのであれば、教育指導要領の範疇になり学校が管轄することになります。学校が決めるべきことを第2期推進計画（答申）に書くのは行き過ぎではないかと考えます。

関委員： 前回の調査専門部会の時にスポーツに関わる場所での暴力・性暴力・暴言・ハラスメントなどが起きた時に相談できるような場所を作ってもらえないかということを発言しましたがガバナンスの強化とかに入れることはできませんでしょうか。

事務局： 市が独自にスポーツに関わる場所での暴力・性暴力・暴言・ハラスメントなどの相談窓口を持つということは組織的に難しいと考えます。現状であれば、スポーツ庁がホームページ上に掲載している日本スポーツ振興センター・日本スポーツ協会・日本障がい者スポーツ協会・日本中学校体育連盟・全国高等学校体育連盟・大学スポーツ協会が相談窓口を設けていますので、ご紹介させていただくことになるかと思います。

関委員： 市として相談窓口を持てなくても、相談できる団体があることを周知していくことが重要であると思います。

中田委員： 小・中学生によるスポーツに関するポスター展のさらなる充実を図るとありますが、小学生のポスターを見るのが“みるスポーツ”文化の充実ということになるのですか。

事務局： 小・中学生が夏休みの宿題として書いたスポーツに関連したポスターを10月に体育館2階ロビーで展示して来館者に見ていただけるようにしておりますので“みるスポーツ”文化の充実に通じると考えております。もし、本日言えなかった意見があったり、審議会後に思いついた意見があったりする場合は、6月7日までにメールで送信いただければ取りまとめのうえ、次回の調査専門部会の資料として活用させていただきます。

青野委員： 前回の調査専門部会で計画の内容について大幅に変更したのですが、調査専門部会委員以外の委員のご感想をお伺いできればと思うのですが。

井原委員： 具体的にどのように、何をもってスポーツ推進を進めていくのかというのがファジーになっていて、結局、何がしたいのだろうという印象を持ちました。

会 長： どういったことを入れるとファジーでなくなるか具体的に提案いただければと思いますが、いかがでしょう。

井原委員： 例えば、総合型地域スポーツクラブの具体的な名称を入れるとか、とにかく具体的な内容を載せるべきだと思います。

事務局： 会議の冒頭でお答えしましたが、計画に具体的な内容を記載するつもりはありません。必要と思われる内容については実施計画で記載します。

中道委員： 成人の週1回以上のスポーツ実施率の目標が60%となっていますが妥当なのか委員の皆様意見を伺いたいと思います。

井原委員： 過去のスポーツ計画の実施したものの検証しないといけないという提案をしたと思いますが、検証していますか。

事務局： 今回の結果を前々回・前回の数値と比較して検証しております。ただ、検証の方法として市民スポーツ意識調査の結果を比較する以外に方法が無いのと、調査対象が毎回無作為で抽出しているため変わってしまうので完全な結果を出すことは不可能であると考えます。逆に完璧な結果を導き出すことができる検証方法を具体的に提案いただければと思います。

井原委員： コロナの3年間は、非日常の3年間だったと思うので、アフターコロナになったときにどうするかというのがこの計画の意義だと思うので、コロナというところを含めて検討したほうがいい気がします。

会 長： 過去の審議会で議論し、今回の計画は完全にアフターコロナになってからの計画になるため、あえてコロナ禍の検証はしないことに決定しましたので今さら検証はいたしません。

中道委員： 目標値を幾つにするのかというのはかなり大きな話だと思うので、可能であれば皆様からご意見を頂いたうえで、次の調査専門部会で協議できればと思います。

野村委員： 芦屋の小・中学生で体育の授業が好きという生徒は実は9割ぐらいいます。  
ただ、スポーツの実施率は、緩やかに上昇するものであると思われるので、60%という数値は、コロナ前の数値と比較しても妥当な数値なのかなと感じました。

関 委 員： 野村委員から、体育の授業好きな生徒が9割ぐらいいるとのことでしたが、ジェンダーの点から補足しますと、中学生女子になると4人に1人は体育が嫌いという結果が出ています。

野村委員： お示した数値は小学5年生と中学2年生の数値です。

関委員： 同じデータであると思いますが、その中で中学2年生の数値を男女別にすると女子の25%が体育の授業が嫌いであるという結果でした。

野村委員： 芦屋市においては、中学2年生の女子は8.8割ぐらいの生徒が体育の授業が好きであるとの結果でした。

和田委員： スポーツ実施率の目標数値ですが、前提条件として芦屋市内でスポーツを実施することに限定していますか。

事務局： 限定しておりません。

会長： 会議の予定時間があと少しとなっておりますが、他にご意見はいかがでしょうか。

青野委員： 成人の週1回以上のスポーツの実施率について、前回の審議会の時も60%で設定されていましたが、特にご意見は出ていなかったと思います。

調査専門部会で協議した際に前々回と前回との比較をしないと目標値が適正であるか分からないとの意見があったため、前々回と前回の数値を追加したという経緯があることを補足しておきます。

会長： それでは、本日いただいたご意見を踏まえて調査専門部会で計画の内容について協議いただきたいと思います。

なお、次回の審議会までに計画を完成させることにつきまして、調査専門部会に一任するという事によろしいでしょうか。

全委員： 異議なし

会長： それでは、調査専門部会の皆様、計画の完成をよろしく申し上げます。

以上をもちまして、第3期芦屋市スポーツ推進計画（答申）【案】についての議事を終了しますので、進行を事務局と交代します。

#### (4) 閉会

事務局： Web会議システムによる出席者が、一同に会するのと同等に適時明確な意見表明ができる状態であったことを確認。

第2回スポーツ推進審議会を令和5年6月29日（木）14時から芦屋市役所南館4階電子会議室で開催いたしますので、ご出席いただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度第1回芦屋市スポーツ推進審議会を閉会いたします。

以上